

NEWS LETTER

9周年

2024年7月21日で、おおぶち整骨院を開業して9周年となり、無事に10期目を迎えることができました。初代受付さんと2人で始めた当院が、現在は3名の従業員を雇えるようになったのは、地域の皆さまのご支援のお陰であると感謝しております。これまでご愛顧して下さった患者様、仲間として頑張ってくれた従業員たち、支えてくれた家族、全ての皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。

国税庁によると、会社が10年続く確率は6.3%程度、つまり16社のうち1社しか生き残れません。当院は運良くここまで生き残っていますが、20年続く確率は0.4%と、さらに生き残る確率は低くなっています。

私は創業者として、「時代の変化」と「顧客のニーズ」に柔軟に対応していくことが大事だと考えています。10年前と比べると、秋田県の人口は90万人程度まで減少し、人口減少率と高齢化率も国内トップクラスで、秋田市以外の県内市町村では、2050年以降、消滅可能性自治体になると言われています。そんな中、一人一人の生き方の質が重視され、働き方などのライフスタイルも大きく変化し、多様性が尊重される時代にもなりました。何よりもIT化の変化は目覚ましいものがあり、ヘル스ケア産業の在り方も大きく変わってきてました。さらに10年、20年先の未来にも存続し続け、価値あるサービスを提供していくためには、世の中の多様な変化に柔軟に対応し、新たなニーズにチャレンジし続ける必要があると考え、一層の努力をして参ります。

院長の独り言

私事ではありますが、3月25日22時4分、元気な男の子が無事に誕生しました！第1子の時はコロナ禍であったため、どの産院でも立ち合いは行っていませんでしたが、第2子の時にはちょうどタイミングが良く、お世話になった産院で4年ぶりの立ち合い再開第一号に選ばれ、かつ助産師さんも同級生という偶然も重なり、貴重な経験をすることができました。

子供が2人になることで大変なことも多いですが、赤ちゃん特有の懐かしいミルクの匂いに毎日癒されています。長男の時にも紹介しましたが、皆さんはニューボーンフォトをご存知ですか？

ニューボーンフォトとは、新生児期（生後28日未満）の生まれたての赤ちゃんの姿を残す記念撮影のことで、次男もニューボーン撮影を行いました。生後4週を過ぎると乳児期（生後28日〜1歳未満）と呼ばれ、顔つきも少し変わってくるようなので、貴重な瞬間を残しておきました。



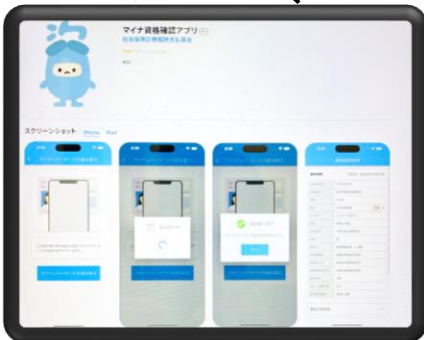
マイナ資格確認アプリの導入開始

最近、医療機関の外来や薬局では、顔認証付きカードリーダーなどのオンライン資格確認（既存型）がだいぶ浸透してきているようですが、令和6年5月から、当院でもマイナバーカードで資格情報の確認ができるようになりました。

「マイナバーカードと健康保険証の一体化」を進めるため、令和6年秋に保険証の廃止を目指す方針が示されたことに伴い、現在、整骨院では保険資格を直接確認するために健康保険証を利用していますが、「マイナバーカードによるオンライン資格確認に対応していなかった機関・業態（整骨院などの施術所）」についても、オンライン資格確認（限定型）が、可能となるように用途が拡大されることとなりました。

マイナバーカードでの資格確認の方法には、医療機関などの既存型と、施術所などの限定型の2種類があつて、その機能は異なり、当院で使える機能は、その名前の通り限定的であつて、インターネットを利用して、健康保険証の代わりにマイナバーカードで資格情報のみを確認できるアプリ機能となっております。

顔認証機能や自動受付機能、自治体で発行している医療費助成等（マル福）の情報確認には対応しておらず、マル福の方については、受給者証の持参が必要となっておりますので、今のところはあまり汎用性が少ないですが、今後は事後閲覧機能など、新機能がリリースされていく様なので、要注目です。



受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	9:00 }	●	●	9:00 }	/
15:00~19:30	●	●	13:30	●	●	14:00	/